

温泉法に基づく温泉動力装置許可について

[大阪府環境審議会温泉部会報告書]

大阪府環境審議会温泉部会長

令和 7 年 2 月 13 日に知事から諮問があった温泉法第 32 条に定める事項について、同日に温泉部会を開催し、審議を行った。

審議の結果、同日付けで答申を行ったので、「大阪府環境審議会温泉部会運営要領」第 3 条第 6 項の規定に基づき報告する。

なお、「大阪府環境審議会条例」第 6 条第 7 項及び「大阪府環境審議会温泉部会運営要領」第 3 条第 5 項の規定に基づき、温泉部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。

令和 6 年度第 1 回大阪府環境審議会温泉部会
(令和 7 年 2 月 13 日 場所：大阪府庁本館 正庁の間)

	申 請 地	申 請 者	答 申 内 容
温 泉 動 力 装 置	堺市西区神野町三丁1609 番10	株式会社ヤマシン	本申請については許可する ことに支障ないものと認める
	豊中市服部緑地183番	株式会社ビーバーレコード	本申請については許可する ことに支障ないものと認める

計 2 件